

第1回田村市農山漁村再生可能エネルギー導入促進協議会 議事録

1. 開催日時 平成29年9月27日(水) 15:00~16:40

2. 開催場所 田村市役所 2階 201会議室

3. 出席者

(1) 委員

田村市総務部 部長 遠藤 祥司

田村市産業部 部長 白鳥 宏

田村市農業委員会事務局 局長兼総務課長 吉田 孝司

株式会社田村バイオマスエナジー 代表取締役 小檜山 良一

株式会社田村バイオマスエナジー 取締役 外崎 貴康

福島さくら農業協同組合 たむら地区本部 営農経済部営農販売課 課長 菅野 勝理

田村市農業委員会 委員 塚原 正

田村市認定農業者連絡協議会 監事 石井 清吉

県中地区バイオマス燃料供給協議会 事務局長 三瓶 克弘

県中地区バイオマス燃料供給協議会 会員 矢吹 盛一

大越地域行政区長連合会 会長 新田 耕司

大越地域行政区長連合会 副会長 山口 善吉

大越地域行政区長連合会 東部行政区長 石井 幸一

福島県県中農林事務所 企画部指導調整課 課長 高野 信也

福島県県中農林事務所 森林林業部林業課 課長 高橋 宏成

(2) オブザーバー

なし

(3) 事務局

田村市産業部農林課 課長 鈴木 正雄

田村市産業部農林課 主任主査兼農政係長 遠藤 英雄

田村市産業部農林課 主査 三輪 寿雄

田村市産業部商工観光課 主幹兼課長補佐兼商工振興係長 石井 孝道

田村市産業部商工観光課 主査 千葉 充泰

田村市農業委員会事務局 主査 富塚 美貴

田村市総務部協働まちづくり課 主査 石塚 優子

(4) 関係者

株式会社田村バイオマスエナジー 小笠原 慶

4. 議事次第

- (1) 会長及び副会長の選任について
- (2) 協議会の運営方法について
- (3) 基本計画作成に関する提案事業の概要について
- (4) 今後のスケジュールについて

5. 会議の概要

事務局	1. 開会 開会を宣言。
市長	2. 委嘱状交付 <委嘱状交付>
市長	3. 市長あいさつ <市長あいさつ>
事務局	市長は次の公務がありますので、ここで退席します。
事務局	4. 農山漁村再生可能エネルギー法及び基本計画の概要説明 <農山漁村再生可能エネルギー法及び基本計画の概要説明>
事務局	5. 協議事項 本日の会議は、委員17名中15名が出席であり、要綱第7条第1項の定足数を充足していることから、会議が成立することを報告します。
事務局	要綱第4条第1項により協議会に会長・副会長を置き、また、要綱第6条第2項により会長が議長を務めることとしています。 会長が選任されるまでの間、白鳥委員に仮議長をお願いしたいと思いますが、異議はありませんか。
委員	異議なし。
仮議長	(1) 会長及び副会長の選任について 会長及び副会長の選任について、事務局から説明をお願いします。
事務局	会長の選任については、要綱第4条第2項により委員の互選により定めることとし、また、副会長については、同条第3項により会長が指名することとしています。
仮議長	会長の選任方法について、意見がありましたらお願いします。
委員	事務局案はありますか。
事務局	事務局としましては、新田委員をお願いしたいと考えています。

仮議長 事務局より新田委員という案が出されましたが、いかがでしょうか。

委員 異議なし。

仮議長 異議なしとのことですので、新田委員を会長に選任します。

<白鳥委員が委員席、新田会長が議長席に移動>

会長 <会長あいさつ>

会長 副会長の選任につきましては、会長が指名することになっていますので、私から指名します。
田村市産業部長の白鳥宏委員を指名したいと思いますのですが、いかがでしょうか。

委員 異議なし。

会長 異議なしとのことですので、白鳥委員を副会長に選任します。

(2) 協議会の運営方法について

会長 協議会の運営方法について、事務局から説明をお願いします。

事務局 要綱の再確認も兼ねて、3点ご説明します。
1点目、協議事項の承認要件として、要綱第7条第3項により、原則として出席者全員の合意形成が図られることをもって決する、全会一致の旨を定めています。
2点目、協議会の開催スケジュールについては、本日の会議を含め、年内に4回程度の開催を予定しています。
3点目、会議の議事録は、要綱第8条第4項により、原則として、事務局及び田村市ホームページ上で公表することとしています。公表範囲については、企業秘密にあたる事項は非公表とし、その他の内容については、個人名を伏せて発言概要を公表したいと考えています。

会長 3点目の議事録の公表について、事務局から提案のあったとおりでよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

会長 異議なしとのことですので、事務局からの提案どおりとします。

(3) 基本計画作成に関する提案事業の概要について

会長 事務局から説明をお願いします。

事務局 基本計画の対象事業として想定している木質バイオマス発電事業につ

いて、はじめに事務局から誘致の経過と推進理由について説明します。

その次に、発電事業者である田村バイオマスエナジーから、事業計画の詳細について説明をお願いできればと思います。

事務局

木質バイオマス発電所の誘致経過及び推進理由について説明。

【説明要旨】

- ・木質バイオマス発電所の立地について、昨年2月に産業団地周辺の住民を対象に説明会を開催
- ・本年4月に、発電事業者から次の2点の事業計画変更の申出があり、その内容を精査した結果、市として了承することに決定
 - ①燃料チップ製造施設の設置（産業団地内）
 - ②燃料チップに係る自主基準値の設定（100Bq/kg以内）
- ・上記変更内容について、大越地域行政区長会での説明を経て、9月1日に産業団地周辺の住民を対象に説明会を開催
- ・市としては、木質バイオマス発電事業が、地元雇用の促進や地域の森林再生、余熱等を利用した新産業創出など、地域振興に大きく寄与するものと期待
- ・地域の方々の参画による協議会を設立し、周辺環境の安全対策に万全を期すとともに、市としても市民と同じ目線で厳格に事業を監視し、責任をもって対応する考え

会長

次に、株式会社田村バイオマスエナジーから説明をお願いします。

委員

(設備整備者)

会社概要及び事業計画について説明。

【説明要旨】

〈設備整備者の概要〉

- ・会社名：株式会社田村バイオマスエナジー
- ・設立年月：平成28年2月
- ・出資者：株式会社タケエイ（親会社）、田村市
- ・出資者実績：国内で木質バイオマス発電所を2施設稼働中
(上記以外に計画中の案件3施設)

〈木質バイオマス発電事業の概要〉

- ・整備予定場所：田村市大越町上大越地内（田村市産業団地内）
- ・使用燃料：木質チップ
- ・年間使用量：約8.9万トン
- ・運転日数：330日/年程度
- ・運転時間：24時間/日
- ・発電端出力：約6,950kW
- ・年間発電量：約5.5万MWh
- ・その他：変電設備（開閉所）を田村市大越町下大越地内に整備予定

〈燃料チップ製造施設の概要〉

- ・整備予定場所：田村市大越町上大越地内（田村市産業団地内）
- ・生産能力：毎時20トン程度を想定

委員 (設備整備者)	<p>バークを芯材とあわせて燃焼し、法律の範囲内で適正に処理していきたいと考えています。バークだけ燃やす、バークだけ別に処理するということは考えていません。</p>
B委員 (農林業団体)	<p>木材の汚染度の基準はあるのでしょうか。このあたりの間伐材ならだいたいスギだと思いますが、表面にどれくらいの放射能があるのか、もし分かれば教えてください。</p>
A委員 (農林業団体)	<p>今回のバイオマス発電では、スギやマツをチップ化して燃焼するのだと思います。実際に測定してみると、数値は概ね 300~400Bq/kg であり、チップ製造の系統の中でバークも利用することは問題ないという認識です。</p> <p>バークにはある程度の線量があるので、丸太を仕入れる際にはエリアで線引きし、放射線量が高い地域からは持ち込まないことで安全性を担保しています。今回のやり方でチップ化することは、特段問題ないと考えています。</p>
B委員 (農林業団体)	<p>住民の方が一番問題視しているのは放射線量です。個人的には、今の説明を聞く限り、特に心配ないものと受け止めました。</p> <p>あとは、いかにして住民の方に納得していただくか。住民の方が納得できるような説明が必要だと思います。</p>
会長	<p>副会長にうかがいます。住民の不安を解消するために、市として考えていることがあれば教えてください。</p>
副会長	<p>9月1日に、産業団地周辺の方々を対象に説明会を行いました。もっと広いエリアを対象に説明してほしいという要望が寄せられたので、市の広報誌などを活用して、産業団地の整備状況や木質バイオマス発電の安全対策について周知を図っていきたいと考えています。</p>
C委員 (関係住民)	<p>大越町全体の説明会を開催してほしいという陳情が議会に提出され、採択されました。また、市の対応として、行政区単位などの地区割りをして説明会を計画するとの新聞報道もありました。</p> <p>私の地区の住民からも、いつ、誰を対象に説明会を開催するのか教えてほしいという声が寄せられています。市では、説明会をいつ頃開催するのか、対象範囲は大越町全体なのか、それとも行政区単位で進めていくのか、今後の方針を示していただきたいと思います。</p>
副会長	<p>陳情書の件は、市としても重く受け止めています。</p> <p>説明会については、要望のあった行政区や組などの地区単位で開催していきたいと考えています。というのも、9月1日の住民説明会では、結果的に特定の方の発言が大部分を占めたことに対して、発言機会が得られなかった方々から不満の声が寄せられました。それらの反省を踏まえ、様々な意見を丁寧にかがうためにも、行政区単位、組単位の要請に対して個別に説明会を開催したいというのが、現在の市の考え方です。</p>

C委員
(関係住民) 説明会をやるとなれば、市から行政区長に対して要望調査を行うのでしょうか。それとも、行政区が自主的に要望書を提出するのでしょうか。

副会長 要望があった地区に対する説明会ととらえています。

D委員
(農林業団体) これまでの住民説明の経過を振り返ると、産業団地周辺の方々を対象に2回、行政区長に対して1回ないし2回。これで説明が十分だと言えるのでしょうか。

立場上、私の耳にも様々な意見が入ってきますが、その中で一致しているのは「説明が足りない」ということです。そこから考えると、市は説明の機会を十分に設けて、地域住民に納得してもらい、理解してもらい方法をとるべきと思いますが、いかがでしょうか。市の回答は、あまりに消極的すぎると感じます。

副会長 市としては、昨年2月に開催した第1回住民説明会のエリアを基本として、説明会の対象地域をとらえています。つまり、産業団地に直接関係する周辺住民が対象という考えです。それ以外の地区への対応としては、市政だよりなどで周知し、疑問点に対しては個別に丁寧に対応したいと考えています。

先ほど説明しましたとおり、9月1日の説明会ではこちらの説明が十分に皆さんに行き渡らなかった、疑問に思っている方が十分に発言できなかったという反省があります。行政区単位の開催であれば、そういった懸念もなく、丁寧な説明ができるものと考えています。

本日の協議会での意見も踏まえて、発電事業者とも協議しながら、今後の対応を検討していきたいと思えます。

D委員
(農林業団体) 昭和の時代に(企業名)が大越町で稼働を開始して、その後、20年以上にわたって地域住民は粉じん公害に悩まされてきました。当時、上大越地区と早稲川地区の境にある山林が真っ白になるほどの粉じんでした。

今回の件で地域住民が一番心配しているのは、発電事業に伴って放射線量がどうなるのかということです。発電事業そのものに対しては、特に反対はないものと思っています。だからこそ、地区住民に対して懇切丁寧に説明する機会を設けるべきと思いますが。

地元から要望があったら説明会を開くとか、範囲が広いと説明が行き渡らないとか、それは開催する側の勝手な考え方であって、質問に対する答弁がしっかりできていれば問題ないと思えます。そうしなければ、一部の反対している方々の感情も、ますますエスカレートしていくのではないのでしょうか。

そのあたりのことをよく検討してもらって、地区住民が理解、納得できる方法をとっていただきたいと思えます。

会長 今の意見に関して、こうしたらいんじゃないか、というような具体的な方法について何かお考えがあればお願いします。

D委員 (農林業団体)	こういう問題に対しては、市役所職員自らが現地なり地域に出向いて説明をするべきだと思っています。具体的な方法論に関しても、何百人もいる市役所なのだから、何かしら良い知恵が浮かぶはずと考えています。
会長	説明会の対象範囲について、産業団地周辺の行政区だけでいいのか、それとももっと拡大すべきかという点に関して、何かお考えがあればお願いいたします。
D委員 (農林業団体)	議会で採択された陳情書の詳細は確認していませんが、大越町全体で説明会を開いてほしいという内容だったように聞き及んでいます。 進め方の詳細は、市側で検討をお願いしたいと考えています。
会長	今ほどの意見に対して、市からあらためて説明をお願いします。
副会長	貴重な意見として承ります。これから、発電事業者とも協議しながら対応を検討します。
B委員 (農林業団体)	地元紙を見ると、「発電事業に対して色々な意見があるので、説明会を細かく開催する」という市の考えが書いてあるのですから、せめて上大越、下大越、早稲川などの関係する地区に対しては、地元からの要望の有無に関わらず、説明会をしてもらった方が良くと個人的に感じます。 説明会をしないと不信感が募るばかりなので、ぜひ検討願います。
会長	ここまで、大越地区の委員を中心に様々な意見をいただきました。今日の意見を踏まえながら、今後どうするか市当局でも再度検討していただくということでよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	本日の意見を踏まえながら、全4回の会議の中で引き続き協議することとしたいと思います。 他に意見がないようなので、以上で質疑を終了します。
会長	(4) 今後のスケジュールについて 事務局から説明をお願いします。
事務局	次回の第2回協議会については、会場を大越行政局に移して、夜間の開催をご提案します。
委員	夜間だとむしろ都合が悪いので、日中の開催を検討願います。
会長	時間帯については、あらためて検討のうえ委員にお知らせしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
委員	異議なし。

会長

以上で議事を終了します。

事務局

6. その他

<委員手当の支払について事務連絡>

事務局

7. 閉会

閉会を宣言。

以上